

平成 17 年度全道ホームヘルプサービス研究大会開催要綱

主催：北海道ホームヘルプサービス協議会

共催：北海道社会福祉協議会、北海道老人福祉施設協議会 / 後援：北海道（予定）

1. 趣 旨

今般の介護保険制度改革や障害者自立支援法制定の動きにともない、ホームヘルプサービスをとりまく環境は大きな節目を迎えています。「家事代行型の訪問介護は原則行わないもの」とされ、サービス提供内容の見直しが行われる他、障害福祉サービスの一元化にともなう支援費から自立支援給付によるサービス提供など高齢者や障がい者のサービス利用の手段も大きく変化しています。

そこで、昨今の制度改革の動向を見据えつつ、今後のホームヘルプサービスの方向性や課題等について検討することを目的とし、本研究大会を開催します。

2. と き 平成 17 年 6 月 23 日（木） 12：45～17：30（受付 12：00～）
24 日（金） 9：30～12：00

3. と こ ろ 【1 日目】札幌後楽園ホテル 地下 2 階 （札幌市中央区大通西 8 丁目 Tel 011-261-0236）
【2 日目】ホテル札幌ガーデンパレス 2 階 （札幌市中央区北 1 条西 6 丁目 Tel 011-261-5311）

4. 参加定員 250 名（会場の関係上、定員になり次第締め切りさせていただきます）

5. 参加費 ・北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 3,000 円
・上記以外の方 6,000 円

参加費は当日受付でお支払い願います。

6. 日 程

	12:00	12:45	13:00	14:15	14:30	15:00	15:45	16:00	17:30	17:45	18:30
23日 (1日目)	受付	開会	行政説明	休憩	行政説明	説明	休憩	基調講演	休憩	総会 (会員の み)	
24日 (2日目)	9:30	分科会				11:50	12:00	閉会			

7. 内 容

【1 日目】 『今、在宅福祉を考える』 会場：札幌後楽園ホテル 地下 2 階

（北海道デイサービスセンター協議会主催の「北海道デイサービス研究協議会」と共同開催）

行政説明「高齢化社会と地域福祉の展開について」(13：00～14：15)

行政説明：竹林 経治 氏（北海道保健福祉部高齢者保健福祉課 課長）

現在、介護保険の円滑な実施の観点から、介護予防や生活支援が必要な高齢者やその家族に対し北海道が実施している介護予防・地域支え合い事業や高齢者地域支援体制整備・評価事業等の展開について説明いただきます。

行政説明「介護サービスの情報の公表（情報開示の標準化）について」(14：30～15：00)

行政説明：志比川 薫 氏（北海道保健福祉部介護保険課 課長）

平成 18 年度から義務化される、介護サービスの情報の公表（情報開示の標準化）について、利用者が介護サービス事業者を選択するにあたっての判断に資する適切な情報の開示とは何かについて説明いただきます。

説 明「介護サービスの情報の公表（情報開示の標準化）について学ぶ」（15：00～15：45）

説 明： 大久保 幸 積 氏（北海道デイサービスセンター協議会 会長）

介護保険の基本理念である「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択（自己決定）」を現実のサービス利用において保障するため、利用者が介護サービス事業者を選択するにあたっての判断に資する適切な情報を開示することが、平成18年度より義務化されます。

本説明においては、介護サービスの情報の公表（情報開示の標準化）において、取り組むべき必要な情報等を提供いたします。

基調講演「個人情報保護の理解と取組みについて学ぶ」（16：00～17：30）

講 師： 多久島 耕 治 氏（弁護士）

平成17年度より施行された個人情報保護については、法律の理解についてはもちろんのこと、透明性の確保や対外的明確化そして責任体制等について熟知し、取り組む必要があります。そこで、社会福祉事業における理解と取組みのポイントについて講演いただきます。

【2日目】 分科会（9:30～11:50） 会場：ホテル札幌ガーデンパレス 2階

第1分科会「障がい者への支援の実際」

障害者自立支援法の制定は、障害種別を超えた法体系を目的としており、今後のサービスは様々な障がいを理解する必要があります。

本分科会では、これまでの支援費制度と自立支援法の相違点、障がい者への理解、援助方法について学びます。

講 師： 松 川 敏 道 氏（札幌学院大学人文学部 助教授）

第2分科会「援助過程における記録方法のあり方」

利用者への継続的な援助のためには日々の状況の記録が重要です。記録を残す上では、心身の状況を的確に把握すること、援助者の行為を客観的に捉えることができるかということ、文章作成力などが必要になってきます。

本分科会では、援助者として援助につなげるための記録方法、そのあり方などについて学んでいきます。

講 師： 舟 越 正 博 氏（前 北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園 次長）

第3分科会「対人援助とコミュニケーション」

利用者に援助を行う際には、その前提として援助者と利用者との間に信頼関係（ラポール）が確立していなければなりません。信頼関係の構築にはコミュニケーションが重要であり、コミュニケーションなくしては対人援助は成り立ちません。

本分科会では、利用者や家族と直接現場等で関わるホームヘルパーが、今後の実践において円滑に援助を行うことができるよう、コミュニケーションについて学んでいきます。

講 師： 濱 保 久 氏（北星学園大学文学部 教授）

8. その他

本研究大会第1日目終了後、平成17年度北海道ホームヘルプサービス協議会代議員総会を予定しております。**会員事業所代議員の方の参加**となっておりますのでお含みおきください。

また、1日目は、北海道デイサービスセンター協議会主催の「北海道デイサービスセンター研究協議会」との共同開催になります。

9. 参加申込みについて

別添参加申込書に必要事項をご記入の上、**平成17年6月13日(月)必着**までに下記あてに、FAXでお申し込みください。（なお、定員をこえる申込があった場合には、先着順とし、参加できない方につきましては、6月20日までに、お電話等でご連絡いたしますので、予めご了承ください。）

北海道ホームヘルプサービス協議会 事務局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番 北海道社会福祉総合センター3階
北海道社会福祉協議会 地域福祉部在宅福祉課内（担当：高島、棟方）
電 話 011-271-0458(直通) 241-3976(代表)
FAX 011-271-0459
E-Mail doukaigo@tky3.3web.ne.jp